

大垣市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号。以下「法」という。）に基づき、生活困窮者（法第3条第1項に規定する生活困窮者をいう。以下同じ。）の自立に向け、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行うとともに、社会資源の積極的な創造等の支援体制を整備することを目的とした大垣市生活困窮者自立相談支援事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱で使用する用語の意義は、法で使用する用語の例による。

（実施主体）

第3条 事業の実施主体は、大垣市とする。ただし、事業の全部又は一部を適正に運営することができると認められる法人に委託することができる。

（支援員の配置）

第4条 事業にかかる業務の実施に当たり、次に掲げる職員を配置する。

- (1) 主任相談支援員
- (2) 相談支援員
- (3) 就労支援員

（対象者）

第5条 事業の対象者は、生活困窮者のうち、市内に居住するものとする。

（事業内容）

第6条 事業内容は、次のとおりとする。

- (1) 次条から第14条までに規定する相談支援に関する業務
- (2) 大垣市生活困窮者支援調整会議設置要綱（平成27年4月1日制定）に規定する支援調整会議（以下「支援調整会議」という。）の開催に関する業務
- (3) 対象者の家庭等への訪問により対象者を把握し、及び支援する業務

- (4) 関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発に関する業務
- (5) 法第3条第3項から第5項までの事業の実施に係る相談支援に関する業務
- (6) 統計資料及び国等からの調査依頼に関する業務
- (7) 事業の説明、広報物の作成その他の周知活動に関する業務
(相談支援の申込み)

第7条 事業の利用を希望する者は、相談受付・申込票(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

(課題の把握等)

第8条 市長は、前条の相談受付・申込票の提出があったときは、当該相談受付・申込票を提出した者(以下「申込者」という。)に対し、申込者の置かれている状況及び就労の意思の聞き取り、申込者が抱える課題の把握(以下「アセスメント」という。)を行い、必要に応じインテーク・アセスメントシート(第2号様式)を作成するものとする。

(支援プラン案の作成)

第9条 市長は、前条のアセスメントの結果、申込者について事業による支援が必要であると認めたときは、申込者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画(以下「支援プラン」という。)の案を作成し、その内容について申込者の同意を得るとともに、申込者にプラン兼事業等利用申込書(第3号様式)を提出させるものとする。

2 前項の支援プランの案には、アセスメントの結果に基づき、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 支援の方針
- (2) 達成すべき目標
- (3) 第6条第5号各号に掲げる業務のうち申込者による利用が必要と認める業務
- (4) その他市長が必要と認める事項

(支援プランの策定)

第10条 市長は、前条第1項の同意を得たときは、支援調整会議に支援プランの案を諮り、その意見を聴いて支援プランを策定するものとする。

2 市長は、前項の規定により支援プランを策定したときは、申込者に支援プランの内容を通知するものとする。

3 第1項の支援プランには、事業による支援を行う期間（以下「支援期間」という。）を6月を超えない範囲で定めるものとする。

（支援の提供）

第11条 市長は、前条の規定により決定した支援プランが包括的かつ一体的に実施されるよう、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うものとする。

（モニタリング）

第12条 市長は、事業による支援の開始から一定期間が経過した時期に、目標の達成状況の確認、申込者の置かれた状況及び残された課題の把握（以下「モニタリング」という。）を行うものとする。

2 市長は、前項のモニタリングの結果、支援プランを修正する必要があると認めるときは、再びアセスメントを行った上、第9条から前条までに規定する支援を行うものとする。

（評価）

第13条 市長は、支援期間が終了したときは、評価シート（第4号様式）を作成し、支援調整会議の意見を聴いて、事業による支援の終了の可否の判断（以下「評価」という。）を行うものとする。

2 市長は、前項の評価の結果、支援を継続する必要があると認めたときは、第8条から第10条までの規定を準用し、支援プランを策定するものとする。

（支援の中断）

第14条 市長は、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当するときは、支援を一時的に中断することができる。

(1) 申込者から事業の利用を中断する旨の申し出があったとき。

(2) 申込者の言動等により支援の継続が困難となる事情があったとき。

(3) その他支援の中断が必要と認めるとき。

2 市長は、前項第2号又は第3号の規定により支援を中断しようとするときは、あらかじめ支援調整会議に諮るものとする。

（支援の終了）

第15条 市長は、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当するときは、支援を終了するものとする。

(1) 支援調整会議において支援の終了が決定されたとき。

(2) 支援を他の関係機関に引き継いだとき。

(3) 生活保護を受給したとき。

- (4) 申込者が死亡したとき。
- (5) 申込者と2月以上連絡がとれないとき。
- (6) 申込者から支援の辞退の申出があったとき。
- (7) その他支援の継続が困難となったとき。

(秘密保持)

第16条 事業の実施に携わる職員等(自立相談支援機関及び他の関係機関の職員等を含む。次項において「業務従事者」という。)は、業務上知り得た秘密を、正当な理由なく他に漏らしてはならない。

2 市長は、前項に規定する事項について、業務従事者に周知徹底を図ることとする。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか、この事業について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

第1号様式(第7条関係)

相談受付・申込票

ID		※初回相談 受付日	年 月 日	受付者	
----	--	--------------	-------	-----	--

■基本情報

ふりがな				※性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ ()
氏名				※生年月日	年 月 日 (歳)
住所	〒 -				
電話	自宅	() -	携帯	() -	
メール					
来談者 *ご本人 以外の場合	氏名		来談者の ご本人と の関係	☐ 家族(本人との続柄:)	
	電話	() -		☐ その他()	

■ご相談内容

ご相談されたい内容に○をおつけください。複数ある場合は、一番お困りのことに◎をおつけください。					
	病気や健康、障害のこと		住まいについて		収入・生活費のこと
	家賃やローンの支払いのこと		税金や公共料金等の支払いについて		債務について
	仕事探し、就職について		仕事上の不安やトラブル		地域との関係について
	家族との関係について		子育てのこと		介護のこと
	ひきこもり・不登校		DV・虐待		食べるものがない
	その他()				
ご相談されたいことや配慮を希望されることを具体的に書いてください。					

■相談申込み欄

大垣市長 様
上記の相談内容等について、自立相談支援の利用を申し込みます。 また、相談支援にあたり必要となる関係機関(者)と情報共有することに同意します。なお、同意にあたっては、別紙の「個人情報取扱業務概要説明書」について説明を受けました。
____年____月____日 本人署名

第2号様式(第8条関係)

インテーク・アセスメントシート

受付機関	☐ 自立相談 ☐ 家計改善 ☐ 町村の一次相談窓口				
ID		氏名		最終更新日	年 月 日
サブ区分 フラグ		関連する ID		過去の相談者 ID (一番古い ID)	
主担当者			備考		

■相談経路・相談歴

		来談者	面談の場所・方法	
		☐ 本人 ☐ 家族・知人 ☐ 関係者	☐ 直接来所 ☐ 電話・メール ☐ 自宅 ☐ 関係先	
当初 相談経路	相談の きっかけ	☐ 自立相談支援機関がアウトリーチ ☐ 紹介 ☐ 国、自治体、自立相談支援機関等の周知(ホームページ・広報・チラシ等) ☐ その他()		
	これまでの相談歴がある機関(本人や家族に過去にどこかの機関への相談経験があるかを確認)			
就 労	☐ ハローワーク ☐ 職業訓練機関 ☐ 就労準備支援機関 ☐ 地域若者サポートステーション ☐ 就労支援法人・団体(就労訓練事業を含む) ☐ 一般企業 ☐ 各種協同組合(生協等) ☐ 農業者・農業団体	保 護	☐ 福祉事務所(生活保護担当部署) ☐ ホームレス支援機関 ☐ 一時保護施設 ☐ 警察 ☐ 更生保護施設・自立準備ホーム ☐ 地域生活定着支援センター	
	医 療		生 活 金 銭	☐ 行政の税担当部署 ☐ 行政の保険・年金担当部署(年金事務所含む) ☐ 社会保険労務士 ☐ 家計改善支援機関 ☐ 食糧支援関係団体(フードバンク等) ☐ 小口貸付(生活福祉資金除く) ☐ 社会福祉協議会(生活福祉資金) ☐ 社会福祉協議会(日常生活自立支援事業) ☐ 成年後見人制度の支援機関 ☐ 法テラス・弁護士・司法書士 ☐ 消費生活センター・消費生活相談窓口・多重債務者等相談窓口
高 齢	☐ 行政の高齢担当部署 ☐ 地域包括支援センター ☐ 居宅介護支援事業所・その他介護事業所	住 居	☐ 行政の住宅施策担当部局(居住支援協議会) ☐ 居住支援法人 ☐ 不動産・保証関係会社	
子 ど も 入 権	☐ 行政の子ども家庭担当部署 ☐ 教育委員会 ☐ 保育所・幼稚園・子ども園 ☐ 小・中・高(特別支援含む)学校 ☐ 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む)	そ の 他	☐ 他地域の生活困窮者自立相談支援機関 ☐ 民生委員・児童委員 ☐ 外国人支援団体・相談窓口 ☐ ひきこもり支援機関 ☐ NPO・ボランティア団体	

☐ その他教育機関 ☐ 家庭児童相談室(福祉事務所) ☐ 児童相談所・児童家庭支援センター ☐ 児童福祉施設 ☐ 地域子育て支援センター ☐ その他子育て支援機関 ☐ 行政の人権担当部署 ☐ 男女共同参画センター ☐ 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター	☐ 商店街・商工会等経済団体 ☐ 町内会・自治会、福祉委員、近隣住民 ☐ ライフライン民間事業者(電気・ガス・水道) ☐ 保健所(動物・ペットの多頭飼育等) ☐ 社会福祉協議会(資金、日常生活自立支援以外) ☐ その他行政の担当部署 ☐ 家族・親族・その他キーパーソン ☐ その他1() ☐ その他2()
支援会議での検討の有無(注意:この欄のみ相談者への確認をするのではなく事業実施者で確認すること)	
☐ なし ☐ あり (対象となった直近の会議時期: 年 月 日 (累計: 回目))	
生活困窮者自立支援制度の相談歴の有無	
☐ なし ☐ あり (☐ 相談のみ ☐ 支援中断 ☐ 支援終結)	
相談歴の概況／相談経緯(誰が、どこに、どのような相談をしたか、その結果がどうであったかを記載)	

■本人の主訴・状況(生活歴を含む)

■本人の主訴・状況(続き)

(1)家族・地域関係・住まい

同居者	☐ 有(自分を含んで 人) ☐ 無	別居 の 家族	☐ 有() ☐ 無
婚姻	☐ 未婚 ☐ 既婚 ☐ 離別 ☐ 死別 ☐ その他()	子ども	☐ 無 ☐ 有(人 →扶養 人)
家族の状況(子どものことを含む)			
住居	☐ 持家 ☐ 借家 ☐ 賃貸アパート・マンション ☐ 公営住宅 ☐ 会社の寮・借り上げ住宅 ☐ 野宿 ☐ その他()	地域との関係	
特記事項			

(2)健康・障害

通院 状況	☐ 通院している ☐ 通院していない/健康状態良い ☐ 通院していない/健康状態悪い	通院先/ 服薬・診 断・症状等	
健康 保険	☐ 国民健康保険 ☐ 健康保険(国保以外) ☐ 加入していない	障害 手帳 等	☐ 無 ☐ 有→ ☐ 身体(級) ☐ 知的(療育)() ☐ 精神(級)
			自立支援医療 ☐ 利用 ☐ 利用せず
特記 事項			

(3)收入・公的給付・債務等

家計の 収支 状況	世帯として 月々入ってくるお金（月額 円） 月々出ていくお金 （月額 円）	家計 状況	
課税 状況	☐ 住民税非課税世帯である ☐ 住民税非課税世帯ではない	滞納	☐ 滞納あり ☐ 滞納なし
		債務	☐ 債務あり ☐ 債務なし
公的 給付 (受給中)	☐ 雇用保険 ☐ 老齢年金・遺族年金 ☐ 障害者年金 ☐ 特別障害者手当 ☐ 児童手当 ☐ 児童扶養手当 ☐ 特別児童扶養手当 ☐ 住居確保給付金 ☐ その他()	生活 保護	

特記事項	
------	--

(4)職業・職歴等

①概況

就労状況	☐ 就労している ☐ 就労しているが、転職先を探したい/探している ☐ 今後、就労予定(就労先決定済み) ☐ 仕事を探したい/探している(現在無職) ☐ 仕事をしていない(仕事は探していない)	最終学歴等	☐ 中学(高校未入学) ☐ 中学(高校中退) ☐ 高校(大学中退を含む) ☐ 特別支援学校(学級含む) ☐ 専門学校・専修学校・各種学校 ☐ 高等専門学校 ☐ 短大 ☐ 大学・大学院 ☐ その他 → ☐ 現在、就学中
直近の離職後年数	☐ 6ヵ月未満 ☐ 6ヵ月以上～1年未満 ☐ 1年以上～2年未満 ☐ 2年以上 ☐ 仕事をすることがない	資格・技術	☐ 自動車免許 ☐ その他資格・技術 ()
希望職種等			

②現在の職業

職業	業務内容		雇用形態
勤務年数	月収	賞与の有無・回数等	賞与(年間)
年 ヲ月	万円		万円

③過去の職歴 ※現在に近い順に上から記載

勤務期間		雇用形態	月収	職業・業務内容
年 月～ 年 月	年 ヶ月		万円	

年 月～ 年 月	年 ヶ月		万円	
年 月～ 年 月	年 ヶ月		万円	

④職業・職歴等の特記事項

(5)その他の特記事項

■緊急支援

緊急支援の必要性				
☐ なし ☐ あり(具体的な状況：)				
緊急支援の内容				
☐ 住居確保給付金	<申込日> 年 月 日			
	給付期間	年 月～	年 月 カ月	給付額 円/月
☐ 生活福祉資金 (資金)	<申込日> 年 月 日			
	貸付期間	年 月～	年 月 カ月	貸付総額 円
☐ その他の貸付	<申込日> 年 月 日			機関名：
	貸付名称：			貸付総額 円
☐ 食糧支援 (フードバンク等)	<申込日> 年 月 日			
	提供元機関：			提供食数 日分
その他緊急支援の実施状況				

■アセスメント結果の整理と支援方針の検討

課題と 背景要因	
課題のまとめ と支援方針 (300字以内 で整理)	
※相談者に関わる 課題と特性	☐ 病気 ☐ けが ☐ 障害(手帳有) ☐ 障害(疑い) ☐ 自死企図 ☐ その他メンタルヘルスの課題(うつ・不眠・不安・依存症・適応障害など) ☐ 住まい不安定 ☐ ホームレス ☐ 経済的困窮 ☐ (多重・過重)債務 ☐ 家計管理の課題 ☐ 就職活動困難 ☐ 就職定着困難 ☐ 生活習慣の乱れ ☐ 社会的孤立(ニート・ひきこもりなどを含む) ☐ 家族関係・家族の問題 ☐ 介護 ☐ 子育て ☐ 不登校 ☐ 非行 ☐ 中卒・高校中退 ☐ ひとり親 ☐ DV・虐待 ☐ 外国籍 ☐ 刑余者 ☐ コミュニケーションが苦手 ☐ 本人の能力の課題(識字・言語・理解等) ☐ 被災 ☐ その他()

■スクリーニング

初回			
※スクリーニング実施日		年 月 日	
※対応結果・方針		☐ 1. 情報提供や相談対応のみで終了 ☐ 2. 他の制度や専門機関で対応が可能であり、つなぐ (必要に応じて、事前連絡や同行支援を実施し、結果をフォローアップする) (→つなぎ先の制度:) ☐ 3. 現時点では本人同意はとれていないが、引き続き同意に向けて取り組む ☐ 4. 自立相談支援機関が継続支援し、プランを策定する ☐ 5. スクリーニング判断前に中断・終了(連絡がとれない/転居等)	
対応結果・方針で2にチェックした場合のつなぎ先の機関 (あてはまるものすべてにチェック)			
就 労	☐ ハローワーク ☐ 職業訓練機関 ☐ 就労準備支援機関	保 護	☐ 福祉事務所(生活保護担当部署) ☐ ホームレス支援機関 ☐ 一時保護施設

	☐ 地域若者サポートステーション ☐ 就労支援法人・団体(就労訓練事業を含む) ☐ 一般企業 ☐ 各種協同組合(生協等) ☐ 農業者・農業団体		☐ 警察 ☐ 更生保護施設・自立準備ホーム ☐ 地域生活定着支援センター
医療	☐ 医療機関 (☐ 医療機関の内、無料低額診療実施機関) ☐ 行政の保健担当部署	生活金銭	☐ 行政の税担当部署 ☐ 行政の保険・年金担当部署(年金事務所含む) ☐ 社会保険労務士 ☐ 家計改善支援機関 ☐ 食糧支援関係団体(フードバンク等) ☐ 小口貸付(生活福祉資金除く) ☐ 社会福祉協議会(生活福祉資金) ☐ 社会福祉協議会(日常生活自立支援事業) ☐ 成年後見人制度の支援機関 ☐ 法テラス・弁護士・司法書士 ☐ 消費生活センター・消費生活相談窓口・多重債務者等相談窓口
障害	☐ 行政の障害担当部署 ☐ 基幹相談支援センター ☐ 精神保健福祉センター ☐ 障害者就業・生活支援センター ☐ 障害者就労支援事業所 ☐ その他障害者支援機関・施設		
高齢	☐ 行政の高齢担当部署 ☐ 地域包括支援センター ☐ 居宅介護支援事業所・その他介護事業所	住居	☐ 行政の住宅施策担当部局(居住支援協議会) ☐ 居住支援法人 ☐ 不動産・保証関係会社
子ども人権	☐ 行政の子ども家庭担当部署 ☐ 教育委員会 ☐ 保育所・幼稚園・子ども園 ☐ 小・中・高(特別支援含む)学校 ☐ 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む) ☐ その他教育機関 ☐ 家庭児童相談室(福祉事務所) ☐ 児童相談所・児童家庭支援センター ☐ 児童福祉施設 ☐ 地域子育て支援センター ☐ その他子育て支援機関 ☐ 行政の人権担当部署 ☐ 男女共同参画センター ☐ 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター	その他	☐ 他地域の生活困窮者自立相談支援機関 ☐ 民生委員・児童委員 ☐ 外国人支援団体・相談窓口 ☐ ひきこもり支援機関 ☐ NPO・ボランティア団体 ☐ 商店街・商工会等経済団体 ☐ 町内会・自治会、福祉委員、近隣住民 ☐ ライフライン民間事業者(電気・ガス・水道) ☐ 保健所(動物・ペットの多頭飼育等) ☐ 社会福祉協議会(資金、日常生活自立支援以外) ☐ その他行政の担当部署 ☐ 家族・親族・その他キーパーソン ☐ その他1() ☐ その他2()
特記事項 (関係機関名を残す場合はここに記載)			
※初回面談時の状態像	「自立意欲」の段階	☐ 1. 就労、家事、遊び、趣味、身の回りのこと等に対して意欲が持てない。 ☐ 2. 遊び、趣味等の好きなことに対しては意欲がある。 ☐ 3. 2に加え、就労や地域活動(ボランティア等)の社会参加に関心がある。 ☐ 4. 就労や地域活動(ボランティア等)の社会参加を行おうとしている。または既に行っている。	
	「自己肯定感」の段階	☐ 1. 自分のことを否定し、受け入れられない。 ☐ 2. 自分のことを否定的に話すことが多く、限られた家族・友人・支援者からしか認められていないと感じている。	

		☐ 3. しばしば自分のことを否定的に話す、自分の良い点を挙げることができる。 ☐ 4. 自分のことを否定的に話すことはなく、肯定的に受け止めている。	
	「社会参加」の段階	☐ 1. 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない。 ☐ 2. 限られた家族・支援者との関わりがある。 ☐ 3. 家族・支援者以外にも、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある。 ☐ 4. 仕事・地域活動(ボランティア等)・趣味等で、週に数回以上定期的に会う人と場がある。	
スクリーニング後 確認事項 生活保護へのつなぎ後の状況(2週間程度、1ヶ月以内に確認)	確認先等	☐ 同意のもと福祉事務所から ☐ 同意なく確認不能	☐ 本人から ☐ 同意なく支援会議により
	☐ 生活保護を申請し、受給となった。 ☐ 生活保護を申請し、却下・取り下げとなった。 ☐ 生活保護は申請せず、相談のみとなった。 ☐ 生活保護担当部署へ相談していない。 ☐ その他()		確認日 年 月 日

最新2回目以降			
※スクリーニング実施日		年 月 日	
※対応結果・方針		☐ 1. 情報提供や相談対応のみで終了 ☐ 2. 他の制度や専門機関で対応が可能であり、つなぐ (必要に応じて、事前連絡や同行支援を実施し、結果をフォローアップする) ☐ 3. 現時点では本人同意はとれていないが、引き続き同意に向けて取り組む ☐ 4. 自立相談支援機関が継続支援し、プランを策定する ☐ 5. スクリーニング判断前に中断・終了(連絡がとれない/転居等)	
対応結果・方針で2にチェックした場合のつなぎ先の機関 (あてはまるものすべてにチェック)			
就 労	☐ ハローワーク ☐ 職業訓練機関 ☐ 就労準備支援機関 ☐ 地域若者サポートステーション ☐ 就労支援法人・団体(就労訓練事業を含む) ☐ 一般企業 ☐ 各種協同組合(生協等) ☐ 農業者・農業団体	保 護	☐ 福祉事務所(生活保護担当部署) ☐ ホームレス支援機関 ☐ 一時保護施設 ☐ 警察 ☐ 更生保護施設・自立準備ホーム ☐ 地域生活定着支援センター
	医 療		生 活 金 銭
障 害	☐ 行政の障害担当部署 ☐ 基幹相談支援センター ☐ 精神保健福祉センター ☐ 障害者就業・生活支援センター ☐ 障害者就労支援事業所		

	□その他障害者支援機関・施設			□消費生活センター・消費生活相談窓口・多重債務者等相談窓口	
高齢	☐ 行政の高齢担当部署 ☐ 地域包括支援センター ☐ 居宅介護支援事業所・その他介護事業所		住居	☐ 行政の住宅施策担当部局(居住支援協議会) ☐ 居住支援法人 ☐ 不動産・保証関係会社	
子ども入権	☐ 行政の子ども家庭担当部署 ☐ 教育委員会 ☐ 保育所・幼稚園・子ども園 ☐ 小・中・高(特別支援含む)学校 ☐ 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む) ☐ その他教育機関 ☐ 家庭児童相談室(福祉事務所) ☐ 児童相談所・児童家庭支援センター ☐ 児童福祉施設 ☐ 地域子育て支援センター ☐ その他子育て支援機関 ☐ 行政の人権担当部署 ☐ 男女共同参画センター ☐ 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター		その他	☐ 他地域の生活困窮者自立相談支援機関 ☐ 民生委員・児童委員 ☐ 外国人支援団体・相談窓口 ☐ ひきこもり支援機関 ☐ NPO・ボランティア団体 ☐ 商店街・商工会等経済団体 ☐ 町内会・自治会、福祉委員、近隣住民 ☐ ライフライン民間事業者(電気・ガス・水道) ☐ 保健所(動物・ペットの多頭飼育等) ☐ 社会福祉協議会(資金、日常生活自立支援以外) ☐ その他行政の担当部署 ☐ 家族・親族・その他キーパーソン ☐ その他1() ☐ その他2()	
特記事項 (関係機関名を残す場合はここに記載)					
スクリーニング後 確認事項 生活保護へのつなぎ後の状況(2週間程度、1ヶ月以内に確認)		確認 先等	☐ 同意のもと福祉事務所から ☐ 本人から ☐ 同意なく確認不能 ☐ 同意なく支援会議により		確認日
					年 月 日
		☐ 生活保護を申請し、受給となった。 ☐ 生活保護を申請し、却下・取り下げとなった。 ☐ 生活保護は申請とならず、相談のみとなった。 ☐ 生活保護担当部署へ相談していない。 ☐ その他()			
対応重要度		☐ A ☐ B ☐ C ☐ D			

ID		氏名	
----	--	----	--

■ジェノグラム(家族関係図)

家族関係図(□＝男性、○＝女性)	支援経過における変化

■エコマップ(地域や周囲との関係性)

エコマップ	支援経過における変化

第3号様式(第9条関係)

プラン兼事業等利用申込書

ID		※プラン作成日	年	月	日
※作成回	プラン()回目	※ プラン作成担当者			

ふりがな		性別	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ ()
氏名		生年月日	年 月 日 (歳)

■解決したい課題

--	--

■目標(目指す姿) <本人が設定>

※長期目標	※本プランにおける達成目標

■プラン <法に基づく事業等だけでなく、自立相談支援機関や関係機関等が行うことや、本人が行うことも含めて記入>

[illegible]

■法に基づく事業等

メニュー		利用有無	支援方針(期間・実施機関・給付額等)
1	住居確保給付金	☐ 有 ☐ 無	支給期間 ____年__月__～ ____年__月__ヵ月 給付額 ____円/月 ☐ 申込中 ☐ 既受給 ☐ 申込予定 備考()
2	就労準備支援事業	☐ 有 ☐ 無	支援期間 ____年__月__日 ～ ____年__月__日 備考()
3	家計改善支援事業	☐ 有 ☐ 無	支援期間 ____年__月__日 ～ ____年__月__日 備考()
4	自立相談支援事業による就労支援	☐ 有 ☐ 無	

■その他関連する事業等

メニュー	利用有無	支援方針(期間・実施機関・給付額等)
生活福祉資金等による貸付	☐ 有 ☐ 無	
生活保護受給者等就労自立促進事業	☐ 有 ☐ 無	

■プランの期間と次回モニタリング(予定)時期

※プラン期間	____年 ____月 ____日まで	※次回モニタリング時期	____年 ____月
--------	---------------------	-------------	-------------

■プランに関する本人同意・申込署名欄

大垣市長 様

私は、 ☐上記のプランに基づく支援について同意します。

☐法に基づく事業(上記2、3)の利用を申し込みます。

____年__月__日 本人署名

<支援調整会議・支援決定>

※支援調整 会議開催日	①	____年 ____月 ____日	※支援決 定・確認	☐ 支援決定(法に基づく事業(上記2、3)) ☐ 確認(法に基づく事業(上記2、3)以外) (決定・確認日: ____年 ____月 ____日)
	②	____年 ____月 ____日		
	③	____年 ____月 ____日		

<備考>

<必要添付書類>

☐インタビュー・アセスメントシート

☐その他添付書類(法に基づく事業等の利用にあたって必要とする添付書類)

第4号様式(第13条関係)

評価シート

ID			氏名		
※評価回	評価()回目	※評価担当者		※評価記入日	年 月 日

■目標の達成状況

※目標の達成状況					
※見られた変化	生活面	☐ 生活保護適用 ☐ 住まいの確保・安定 ☐ 医療機関受診開始 ☐ 健康状態の改善 ☐ 障害手帳取得 ☐ 自立意欲の向上・改善 ☐ 対人関係・家族関係の改善 ☐ 生活習慣の改善 ☐ 孤立の解消 ☐ 精神の安定 ☐ 債務の整理 ☐ 家計の改善 ☐ 保険関係収入の増加 ☐ 年金関係収入の増加 ☐ その他収入増加(一般就労以外) ☐ 就労収入増加(一般就労において、転職・勤務時間の増加等により増収した場合)			
	社会面	☐ 職場定着 ☐ 一般就労開始(目的が継続的な就労(障害者雇用含む)) ☐ 一般就労開始(目的が時限的) ☐ 雇用契約を伴う支援付き就労(就労訓練事業、就労継続A型等) ☐ 障害者サービス活用(就労継続B型、就労移行支援等) ☐ 自営業等雇用外の就労開始 ☐ 就職活動開始 ☐ 職業訓練の開始、就学 ☐ 社会参加機会の増加			
	他	☐ その他()			
		☐ この間に変化は見られなかった			
※相談者に 関わる 課題と特性 への対応状況	初回面談時の課題と特性 (アセスメントシートより) 初回入力を自動参照	支援中に判明した課題と特性 (左記以降、評価まで)	⇒	課題と特性への対応状況 (解決もしくは問題とならない よう対応できるようになった)	
	☐ 病気 ☐ けが ☐ 障害(手帳有) ☐ 障害(疑い) ☐ 自殺企図 ☐ その他メンタルヘルスの 課題(うつ・不眠・不安・ 依存・適応障害など) ☐ 住まい不安定 ☐ ホームレス ☐ 経済的困窮 ☐ 多重・過重債務 ☐ 家計管理の課題 ☐ 就職活動困難 ☐ 就職定着困難 ☐ 生活習慣の乱れ	☐ 病気 ☐ けが ☐ 障害(手帳有) ☐ 障害(疑い) ☐ 自殺企図 ☐ その他メンタルヘルスの 課題(うつ・不眠・不安・ 依存・適応障害など) ☐ 住まい不安定 ☐ ホームレス ☐ 経済的困窮 ☐ 多重・過重債務 ☐ 家計管理の課題 ☐ 就職活動困難 ☐ 就職定着困難 ☐ 生活習慣の乱れ		☐ 病気 ☐ けが ☐ 障害(手帳有) ☐ 障害(疑い) ☐ 自殺企図 ☐ その他メンタルヘルスの 課題(うつ・不眠・不安・ 依存・適応障害など) ☐ 住まい不安定 ☐ ホームレス ☐ 経済的困窮 ☐ 多重・過重債務 ☐ 家計管理の課題 ☐ 就職活動困難 ☐ 就職定着困難 ☐ 生活習慣の乱れ	

	☐ 社会的孤立(ニート・ひきこもり等含む) ☐ 家族関係・家族の問題 ☐ 介護 ☐ 子育て ☐ 不登校 ☐ 非行 ☐ 中卒・高校中退 ☐ ひとり親 ☐ DV・虐待 ☐ 外国籍() ☐ 刑余者 ☐ コミュニケーションが苦手 ☐ 本人の能力の課題(識字・言語・理解等) ☐ 被災 ☐ その他()	☐ 社会的孤立(ニート・ひきこもり等含む) ☐ 家族関係・家族の問題 ☐ 介護 ☐ 子育て ☐ 不登校 ☐ 非行 ☐ 中卒・高校中退 ☐ ひとり親 ☐ DV・虐待 ☐ 外国籍() ☐ 刑余者 ☐ コミュニケーションが苦手 ☐ 本人の能力の課題(識字・言語・理解等) ☐ 被災 ☐ その他()	☐ 社会的孤立(ニート・ひきこもり等含む) ☐ 家族関係・家族の問題 ☐ 介護 ☐ 子育て ☐ 不登校 ☐ 非行 ☐ 中卒・高校中退 ☐ ひとり親 ☐ DV・虐待 ☐ 外国籍() ☐ 刑余者 ☐ コミュニケーションが苦手 ☐ 本人の能力の課題(識字・言語・理解等) ☐ 被災 ☐ その他()
現在の状況と残された課題			
※評価日現在の状態像	「自立意欲」の段階	◆前回の評価(初回評価の場合は、初回接触日)の状態像:(自動参照)	
		☐ 1. 就労、家事、遊び、趣味、身の回りのこと等に対して意欲が持てない。 ☐ 2. 遊び、趣味等の好きなことに対しては意欲がある。 ☐ 3. 2に加え、就労や地域活動(ボランティア等)の社会参加に関心がある。 ☐ 4. 就労や地域活動(ボランティア等)の社会参加を行おうとしている。または既に行っている。	
	「自己肯定感」の段階	◆前回の評価(初回評価の場合は、初回接触日)の状態像:(自動参照)	
☐ 1. 自分のことを否定し、受け入れられない。 ☐ 2. 自分のことを否定的に話すことが多く、限られた家族・友人・支援者からしか認められていないと感じている。 ☐ 3. しばしば自分のことを否定的に話す、自分の良い点を挙げるができる。 ☐ 4. 自分のことを否定的に話すことはなく、肯定的に受け止めている。			
	「社会参加」の段階	◆前回の評価(初回評価の場合は、初回接触日)の状態像:(自動参照)	
		☐ 1. 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない。 ☐ 2. 限られた家族・支援者との関わりがある。 ☐ 3. 家族・支援者以外にも、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある。 ☐ 4. 仕事・地域活動(ボランティア等)・趣味等で、週に数回以上定期的に会う人と場がある。	

■法に基づく事業等の利用実績等

法に基づく事業等	利用有無	通算利用実績	利用の効果／継続利用の必要性等
住居確保給付金	☐ 有 ☐ 無	ヵ月	
就労準備支援事業	☐ 有 ☐ 無	ヵ月	
家計改善支援事業	☐ 有 ☐ 無	ヵ月	

■プランの終結・継続に関する本人希望・スタッフ意見

※本人の希望	☐ 終結を希望 ☐ 継続を希望	スタッフの意見	
--------	--	---------	--

<支援調整会議における評価実施>

注:他機関へのつなぎにより終結する場合は、対象者が他機関に既につながっている状態であること。

※支援調整 会議開催日	年 月 日	※プラン 評価	☐ 終結 ☐ 再プランして継続 ☐ 中断 (終結の内、他機関へのつなぎ ☐ あり ☐ なし) (決定日: 年 月 日)
終結後の対応 ／再プラン時 の留意点			

■終結時のつなぎ先情報

注:終結の内、他機関へのつなぎが「あり」にチェックした場合は必須

終結時つなぎ「あり」にチェックした場合のつなぎ先の機関 (あてはまるものすべてにチェック)

就 労	☐ ハローワーク ☐ 職業訓練機関 ☐ 就労準備支援機関 ☐ 地域若者サポートステーション ☐ 就労支援法人・団体(就労訓練事業を含む) ☐ 一般企業 ☐ 各種協同組合(生協等) ☐ 農業者・農業団体	保 護	☐ 福祉事務所(生活保護担当部署) ☐ ホームレス支援機関 ☐ 一時保護施設 ☐ 警察 ☐ 更生保護施設・自立準備ホーム ☐ 地域生活定着支援センター
	☐ 医療機関 (☐ 医療機関の内、無料低額診療実施機関) ☐ 行政の保健担当部署		☐ 行政の税担当部署 ☐ 行政の保険・年金担当部署(年金事務所含む) ☐ 社会保険労務士 ☐ 家計改善支援機関 ☐ 食糧支援関係団体(フードバンク等) ☐ 小口貸付(生活福祉資金除く) ☐ 社会福祉協議会(生活福祉資金) ☐ 社会福祉協議会(日常生活自立支援事業) ☐ 成年後見人制度の支援機関 ☐ 法テラス・弁護士・司法書士
医 療		生 活 ・ 金 銭	☐ 消費生活センター・消費生活相談窓口・多重債務者等相談窓口
障 害	☐ 行政の障害担当部署 ☐ 基幹相談支援センター ☐ 精神保健福祉センター ☐ 障害者就業・生活支援センター ☐ 障害者就労支援事業所 ☐ その他障害者支援機関・施設		

高 齢	☐ 行政の高齢担当部署 ☐ 地域包括支援センター ☐ 居宅介護支援事業所・その他介護事業所	住 居	☐ 行政の住宅施策担当部局(居住支援協議会) ☐ 居住支援法人 ☐ 不動産・保証関係会社
子 ど も ・ 人 権	☐ 行政の子ども家庭担当部署 ☐ 教育委員会 ☐ 保育所・幼稚園・子ども園 ☐ 小・中・高(特別支援含む)学校 ☐ 大学等(高等専門学校、専修学校、各種学校含む) ☐ その他教育機関 ☐ 家庭児童相談室(福祉事務所) ☐ 児童相談所・児童家庭支援センター ☐ 児童福祉施設 ☐ 地域子育て支援センター ☐ その他子育て支援機関 ☐ 行政の人権担当部署 ☐ 男女共同参画センター ☐ 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター	そ の 他	☐ 他地域の生活困窮者自立相談支援機関 ☐ 民生委員・児童委員 ☐ 外国人支援団体・相談窓口 ☐ ひきこもり支援機関 ☐ NPO・ボランティア団体 ☐ 商店街・商工会等経済団体 ☐ 町内会・自治会、福祉委員、近隣住民 ☐ ライフライン民間事業者(電気・ガス・水道) ☐ 保健所(動物・ペットの多頭飼育等) ☐ 社会福祉協議会(資金、日常生活自立支援以外) ☐ その他行政の担当部署 ☐ 家族・親族・その他キーパーソン ☐ その他1() ☐ その他2()
特記事項 (関係機関名を残す場合はここに記載)			
生活保護へのつなぎの状況 (福祉事務所にチェックした場合に必須)		☐ 「福祉事務所(生活保護担当部署)」につなぎ、生活保護受給となった。 ☐ 生活保護受給以外()	

<必要添付書類>

☐ プラン兼事業等利用申込書
■見られた変化 下記Aのいずれかの項目を選択した場合、Bの項目にチェックを入れて登録できないようにする。 また下記Bのいずれかの項目を選択した場合、Aの項目にチェックを入れて登録できないようにする。 A ・「見られた変化_一般就労開始(目的が継続的な就労(障害者雇用含む))」 ・「見られた変化_一般就労開始(目的が時限的)」 ・「自営業等雇用外の就労開始」 B ・「見られた変化_就労収入増加(一般就労において、転職・勤務時間の増加等により増収した場合)」 ・「その他の収入増加(一般就労以外)」にチェックあり 現行の情報で、両方にチェックされている場合が想定されます。その場合は、登録ボタンクリック時に修正してもらう想定です。